

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月6日

日本赤十字社

石巻赤十字病院院長 石橋 悟

1. 工 事 概 要

(1) 工 事 名 石巻赤十字病院本棟2階手術室改修工事(第9手術室新設)

(2) 工事場所 宮城県石巻市蛇田字西道下71番地

(3) 工事内容

石巻赤十字病院本棟2階手術室改修工事(第9手術室新設)施設整備工事 一式

改修面積:約120㎡

構 造: 鉄骨造、地上7階、地下1階、免震構造(本棟)

(4) 工 期 (予定)

令和8年1月13日～令和8年12月25日

2. 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者
 - (カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者
 - (キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社本社、日本赤十字社宮城県支部又は石巻赤十字病院において、建設工事の「502 建築一式」の競争入札参加資格の認定を受けている単体の企業であること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による特定建設業の許可を受け、営業年数が継続して5年以上であること。
- (4) 経営事項審査結果通知書（審査基準日が直近のもの）における建設工事（総合工事）の総合評価値が1,000点以上であること。
- (5) 平成18年4月1日以降に完成し、引渡し済である日本国内での建築工事で、以下と同規模以上の元請としての施工実績を単体又は共同企業体の代表者（出資比率が50%以上）として有していること。
- なお、施工実績は、ア～ウが別々の工事でもよい。
- ア 鉄骨造もしくは、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の新築・増築又は改築の病院建物の施工実績を有する者であること。
- イ 350床以上の総合病院において、改修面積100㎡以上の手術室の改修工事の施工実績を有する者であること。（手術室及び前室等付随する管理エリアを含む）
- ウ 免震装置を採用した建物の施工実績を有する者であること。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。
- ア 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後5年以上の実務経験を有する者
- イ 過去15年以内で総合病院の新築工事において、監理技術者として施工した経験を有する者。
（当該工事の工期の2分の1以上を占める従事経験に限る。）
- また、複数の者をもって上記（5）アとイの施工経験があることとしてもよい。ただし、その場合は、複数人とも専任で配置すること。
- ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
- エ 本件入札公告の時までに3ヵ月以上の恒常的な雇用関係を有する者。
- (7) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、宮城県内で行われる営繕工事の不正行為等に基づき、宮城県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、宮城県及び国において同一の不正

行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

- (8) 本工事に係る設計業務の受託者である株式会社日建設計と資本若しくは人事面において、次の条件で関連がある者でないこと。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。

イ 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。

- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

- (10) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒986-8522 宮城県石巻市蛇田字西道下71番地

施設名：石巻赤十字病院

担当者：事務部 管財課 阿部拓、内海勝

TEL：0225-21-7220

FAX：0225-96-0122

メール：kanzai-3@jrc.or.jp

(2) 入札説明書配付期間及び場所

期 間：令和7年10月6日（月）～ 令和7年10月16日（木）

土曜及び日曜を除く 10時00分～15時00分

場 所：上記3（1）に同じ。

(3) 本工事にかかる一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間及び場所

期 間：令和7年10月6日（月）～ 令和7年10月16日（木）

土曜及び日曜を除く 10時00分～15時00分

場 所：上記3（1）に同じ。

(4) 入札及び開札の日時並びに場所

日 時：令和7年12月12日（金） 11時00分から

場 所：〒986-8522

宮城県石巻市蛇田字西道下71番地

石巻赤十字病院 本棟2階 会議室1

4. その他

(1) 入札保証金 免除とする。【又は「見積金額の100分の5」】

(2) 契約履行保証

落札者は、請負代金額の100分の10以上の、日本赤十字社が確実と認める金融機関（金融機関の長期債格付の投資適格基準で、「Baa2」及び「BBB」以上の格付）の債務保証、公共工事履行保証による保証、又は履行保証保険契約の締結による保証を行うこと。

(3) 火災保険付保の要否 要。

(4) 入札の無効

本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 配置予定技術者の確認

配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 契約書作成の要否 要。

(9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）に同じ。

(11) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、上記3（3）により本件競争入札参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、上記2（2）に掲げる競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ、本工事に係る一般競争入札参加資格の確認を受けていなければならない。

(12) 競争入札参加資格確認の取り消し

本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すこと

がある。

(13) その他

詳細は入札説明書による。